

## 表彰あれこれ

内閣委員会 専門員

ふじた しょうぞう  
藤田 昌三

国家、社会に顕著な功績があった個人、団体等に対し、その功績を讃えるものとして表彰制度がある。現在、各府省において様々な表彰が行われているが、このうち内閣府が事務を所掌する表彰の一部を紹介する。

「国民栄誉賞」は、広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があったものについて、その栄誉を讃えることを目的として実施されている。表彰の対象は、内閣総理大臣が本表彰の目的に照らして表彰することを適当と認めるものとされている。昭和 52 年実施以降の表彰数は、22 人・1 団体である。直近では、平成 25 年 5 月に長島茂雄氏と松井秀喜氏が受賞している。

「内閣総理大臣顕彰」は、国家、社会に貢献し顕著な功績があったものについて、これを顕彰することを目的として実施されている。表彰の対象は、①国の重要施策の遂行、②災害の防止及び災害救助、③道義の高揚、④学術及び文化の振興、⑤社会の福祉増進、⑥公共的な事業の完成に関して特に顕著な功績があり、全国民の模範と認められるものその他内閣総理大臣が表彰することを適当と認めるものとされている。昭和 41 年実施以降の顕彰数は、31 人・15 団体である。直近では、平成 22 年 4 月に大関魁皇が受賞している。

「女性が輝く先進企業表彰」は、女性が輝く社会の実現に資することを目的として、平成 26 年度から実施されている。表彰の対象は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業である。平成 26 年度の表彰数は、内閣総理大臣表彰が 2 企業、内閣府特命担当大臣表彰が 5 企業である。

「子どもと家族・若者応援団表彰」は、子ども・若者の健やかな成長に資することを目的として、平成 22 年度から実施されている（当初の名称は「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」）。表彰の対象は、子ども・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動に取り組み顕著な功績があった企業、団体又は個人である。平成 26 年度の表彰数は、子ども・若者育成支援部門で、内閣総理大臣表彰が 3 団体、内閣府特命担当大臣表彰が 2 企業・11 団体・1 人、子育て・家族支援部門で、内閣総理大臣表彰が 1 企業・1 団体、内閣府特命担当大臣表彰が 3 企業・13 団体である。

このほか、みどりの学術賞、宇宙開発利用大賞、女性のチャレンジ賞、社会貢献青少年表彰、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰などがある。

表彰とは、個人、団体等の功績を讃えるとともに、その活動が国家、社会に貢献するものであることを広く国民に伝えるものである。これにより、個人、団体等の活動意欲が高まるとともに、表彰を通じて、国の政策の方向性を国民に示すこともできる。